

第58回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成27年10月20日

京都市長 門川 大作

1 日 時

平成27年10月30日（金）午後1時30分

2 場 所

京都平安ホテル 2階 「白河の間」

（京都市上京区烏丸通上長者町上ル 電話 432-6181）

3 議事事項

- (1) 計議第231号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区の変更について（京都市決定）
- (2) 計議第232号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の決定について（京都市決定）（下木屋町地区地区計画の決定）
- (3) 計議第233号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について（京都市決定）（太秦安井山ノ内地区地区計画の変更）
- (4) 計議第234号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）市場の変更について（京都市決定）（京都市中央卸売市場第一市場の変更）
- (5) 計議第235号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更について（京都市決定）（3・3・182号花屋町通の変更）
- (6) 計議第236号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）駐車場の変更について（京都市決定）（四条烏丸自動車駐車場の廃止）
- (7) 計議第237号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の

変更について（京都市決定）

(8) 計議第 2 3 8 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）特別用途地区の決定について（京都市決定）（らくなん進都鴨川以北産業集積地区の決定）

(9) 計議第 2 3 9 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の変更について（京都市決定）

(10) 計議第 2 4 0 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度利用地区の変更について（京都市決定）

(11) 計議第 2 4 1 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）防火地域及び準防火地域の変更について（京都市決定）

(12) 計議第 2 4 2 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）景観地区の変更について（京都市決定）

(13) 計議第 2 4 3 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）特定街区の変更について（京都市決定）（京都駅地区特定街区の変更）

(14) 計議第 2 4 4 号議案 京都市景観計画の変更について（意見聴取）

#### 4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

15人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時から午後1時15分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)